

第4回 豊川市交通協議会運賃料金部会 資料

<目 次>

1. 【協議事項（1）】豊橋市コミュニティバス「柿の里バス」の事業計画の変更に伴う運賃協議について（案）

令和8年3月9日

1. 【協議事項（1）】豊橋市コミュニティバス「柿の里バス」の事業計画の変更に伴う運賃協議について（案）

柿の里バスにおいて運行形態等の変更を予定しており、道路運送法第9条第4項の規程に基づき、豊川市交通協議会とは別に本部会にて運賃協議を行うもの。

【変更内容】

内容（変更前）	内容（変更後）
一部区域運行の導入 <u>（変更前）運行方法：すべての便において定時定路線運行</u>	<u>（変更後）運行方法：4～5、15～20便に区域運行を導入（運賃変更なし）</u>
系統等の新設、廃止 <u>（変更前）別紙1～5参照</u>	<u>（変更後）別紙1～5参照（運賃変更なし）</u>
柿の里パスポート <u>（変更前）1ヶ月券1,000円</u>	<u>（変更後）1ヶ月券1,500円</u>

【変更理由】

人件費や物価高騰等に対応するため、利用者数の少ない便を中心に区域運行の導入による効率化を図るとともに、柿の里パスポートの料金を改定します。

【実施予定日】

令和8年5月1日（金）

【公聴会等の開催について】

道路運送法第9条第5項で規定する公聴会として、市ホームページにて令和8年2月10日（火）から2月16日（月）まで意見募集を行いました。意見はありませんでした。